

施行者：高槻市成合南土地区画整理組合
 施行面積：9.99ha
 施行期間：平成30～令和5年度
 総事業費：約2,926百万円
 減歩率：34.96%（公共10.48%）
 計画人口：約20人

都市計画決定：平成30年3月28日
 事業計画認可：平成30年8月31日
 仮換地指定：平成31年3月31日
 換地処分：—
 組合解散認可：—

本地区は、高槻市の中心市街地から北東約2.0kmに位置する、南北約450m、東西約600m、面積9.99haの区域である。

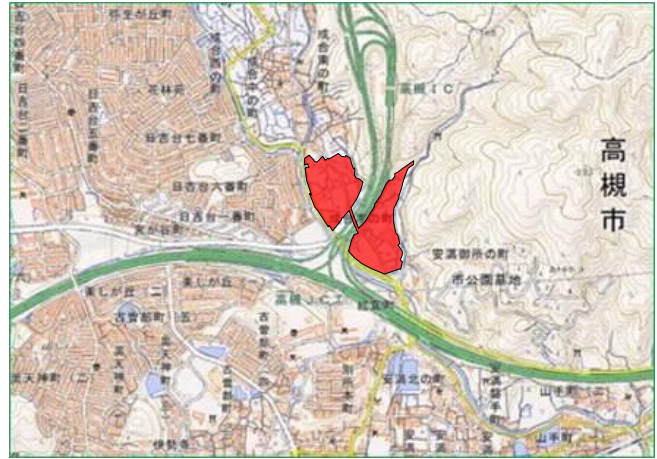
本地区は、平成29年12月に供用開始された新名神高速道路と名神高速道路の双方にアクセスできる高槻インターチェンジに近接しており、周辺のアクセス道路の整備などで道路交通利便性が飛躍的に向上したことにより、今後、開発ニーズが急激に高まることが予想される。

このことから、土地利用の混在化や乱開発、これによる営農環境や居住環境の悪化を未然に防止しつつ、高槻市の新たな玄関口にふさわしい土地利用へと誘導するため、計画的に公共施設を整備するとともに地域経済の活性化に資する新たな企業立地等、地域特性を活かした良好な市街地環境の形成を図ることを目的とする。

▼設計図



▼位置図



▼土地利用内訳

	施行前		施行後	
	面積 (ha)	割合 (%)	面積 (ha)	割合 (%)
公共用地	0.92	9.21	1.87	18.74
宅地	9.07	90.79	8.12	81.26
合計	9.99	100.00	9.99	100.00

▼航空写真（施行前：平成30年）

